

## パブリックコメント実施要領

案 件 名	「第7次瑞浪市総合計画 基本計画(案)」
募集概要	<p>総合計画は、将来における市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、市政運営における最上位の計画です。</p> <p>現在、市では令和6年度から令和15年度までを計画期間とする第7次総合計画の策定に取り組んでおり、この度、第7次瑞浪市総合計画・基本計画の案をまとめました。この基本計画は、基本構想の実現に向け、基本となる施策とその目標を示すものです。つきましては、これを公表し、市民の皆さんからの意見等を募集します。</p>
公表資料	「第7次瑞浪市総合計画 基本計画(案)」
意見募集期間	令和5年9月21日(木)～令和5年10月20日(金)
資料公表場所等	<p>① 市役所(3階企画政策課) 平日 8:30～17:15 ② 各コミュニティセンター 平日 8:30～17:15 ③ 瑞浪市ホームページ</p> <p>広報 9月号、市ホームページにパブリックコメントの実施について掲載します。</p>
提出様式 (記載事項)	<p>「意見等提出書」はHPでダウンロードまたは、資料公表場所でも配布しています。様式は任意のものでも可能です。</p> <p>( ①氏名 ②住所 ③電話番号 ④意見 )</p>
提出方法及び提出先	<p>次のいずれかの方法</p> <p>① 直接持参(市役所3階企画政策課) ② 郵送(〒509-6195 瑞浪市上平町1-1 企画政策課 あて) ③ ファックス(0572-68-8749) ④ 電子メール(<a href="mailto:kikaku@city.mizunami.lg.jp">kikaku@city.mizunami.lg.jp</a>) ⑤ 専用フォーム(オンライン)</p> <p>※ 口頭や電話による意見の提出はできません。</p>
意見に対する処理	<p>いただきましたご意見については、整理した上で市の考え方と併せて公表します。(個別の回答はいたしません。)</p>
担当課 (問い合わせ)	瑞浪市役所総務部企画政策課企画政策係 電話(0572-68-9740)